

被災者カルテの運用について

— 被災者カルテに基づく災害ケースマネジメントの構築 —

1 目 的

支援を必要とする被災者の生活再建状況を的確に把握し、必要な支援や見守りにつなげるため、被災者カルテを統一化し、支援情報の見える化を図る。あわせて、被害状況や生活再建上の課題、支援状況等を一元的に共有することで、被災者の状況に応じた支援を実現し、災害ケースマネジメント体制を構築する。

2 被災者カルテの運用フロー（災害ケースマネジメントの構築）

- 各区において、既に支援や見守りを行っている被災者及び新たに把握した在宅被災者等についてカルテを作成する。
- 各区が把握した被災者の情報を被災者カルテに集約、リスト化し、復興総室から各支援部局へ情報共有を行う。
- 事前共有の情報等をもとに、各区ケース会議を開催し、各区担当者をはじめ、必要な支援部局、復興総室、専門機関等の協議により、被災者毎の支援方針を決定する。
- 決定した支援方針に基づき、各区及び支援部局等が連携して個別支援を実施する。支援経過は被災者カルテへ随時反映しながら、生活再建の完了まで継続的なフォローを行う
- ケース会議は、被害が集中する南区においては、住まい再建等の状況に応じて定期的に開催し、中央区・東区・西区・北区においては、支援対象者の状況に応じて適宜開催する。



3 運用開始日

令和 8 年 (2026 年) 8 月 28 日

4 被災者カルテ

被災者カルテは、①世帯票、②個票、③相談記録票の３種の様式で構成し、世帯全体の状況把握から個別支援、支援経過管理までを一体的に行う。また、一覧へ情報を統合・集約し、一元管理・共有を図る。

被災者カルテ(世帯)

No. 1

担当部署

家族状況

主担当者

校区

初回相談日 年 月 日

時間

場所

氏名(世帯主)

フリガナ

性別

続柄

生年月日

年齢

職業

電話番号

制度の利用状況

□特になし

要支援()・要介護()・身障者手帳(級)・療育手帳(級)・精神保健福祉手帳(級)・その他()

氏名(世帯主)

フリガナ

性別

続柄

生年月日

年齢

職業

電話番号

制度の利用状況

要支援()・要介護()・身障者手帳(級)・療育手帳(級)・精神保健福祉手帳(級)・その他()

氏名(世帯主)

フリガナ

性別

続柄

生年月日

年齢

職業

電話番号

制度の利用状況

要支援()・要介護()・身障者手帳(級)・療育手帳(級)・精神保健福祉手帳(級)・その他()

被災前住所

支援者

□親族 □自治会長 □民生委員 □CW □その他()

現住所

情報提供者・情報源

新住所

移動手段・交通手段

生活保護

□受給あり □受給無し

情報源、把握の契機/相談者がいる場合、本人との関係・連絡先等詳細

被災者カルテ情報共有同意(口頭)

□同意 □不同意

住家被害の状況

その他日常生活への被害

今後の意向・希望

家に移れない理由

自宅倒壊・ライフライン不通・避難勧告・精神的要因(恐怖など)

その他()

キーパーソン

TEL:

①世帯票

校区

世帯員

年齢

続柄

対応方法

内服薬

なし・あり(中断・継続) 内服薬名()

医療器材・器具

在宅酸素・人工透析

その他()

食事制限

□無 内容()

□有 水分()

最低血圧:

最高血圧:

最低血圧:

医師

被災前:

被災後:

TEL:

血圧測定値

医師機関名(主治医)

転搬を記載

身体的自覚症状(参考)

①頭痛・頭重 ②不眠 ③倦怠感 ④吐き気 ⑤めまい ⑥動悸・息切れ ⑦胃こり ⑧目の症状 ⑨咽頭の症状 ⑩発熱 ⑪便秘/下痢 ⑫食欲低下/過食 ⑬体重減少 ⑭精神運動亢進/不満足/決断力低下/焦燥感/うつうつ/精神運動興奮/希望喪失/悲哀感 ⑮口の中の違和感 ⑯食べにくい ⑰その他

意識

排泄

移動

意思疎通

判断力・記憶

その他

木

金

土

日

備考

②個票

※世帯員が多い場合は、人数分の個票のシートを追加してください。

③相談記録

※個別相談記録票が不足する場合は、シートを追加してください。一覧データの更新も行ってください。

続柄

対応方法

□対面 □電話

対応時の支援内容

その他必要な支援

避難場所

□法律相談 □在宅 □避難所 □住宅融資相談 □車 □テント □その他 □避難先詳細 ()

今後の支援方針

□解決 □継続

□2日日常生活支援世帯 □3日以上の再建支援世帯 □4日日常生活・住いの再建

□全壊 □大規模半壊 □中規模半壊 □半壊 □準半壊 □一部損壊 □損壊なし

一覽へ情報を統合・集約

[illegible]